令和元年度第2回 鳴門市就学前教育・保育のあり方に関する審議会 会議概要

日時 令和元年8月1日(木) 14時00分~ 場所 市役所本庁舎3階 会議室 出席者 委員6名、関係課・事務局職員10名 欠席者 委員4名 傍聴者 5名(うち1名報道機関)

概要

1. 開会

2. 議事

(1) 前回会議の概要について

第1回の会議の概要について、確認を行いました。

- (2) 就学前教育・保育のあり方に関する基本方針(素案)について
 - ① 前回会議資料からの追加・修正点について

就学前教育・保育のあり方に関する基本方針(素案)のうち、「はじめに」「鳴門市の就学前教育・保育の現状」「現状から見た鳴門市の課題」について、事務局より、前回資料から追加・修正した箇所の説明を行いました。

(会長)

資料13頁の右下、「子どもが何歳くらいになったら教育・保育施設を利用しようと考えているか」という質問に対するアンケートの回答について、「1歳以下」のパーセンテージが大幅に増加して、逆に「2歳」以上のパーセンテージが軒並み減少している。前回の結果から大きく増減があるが、同じ質問内容だったのか。

(事務局)

質問内容は同じである。ただ、教育・施設利用の児童が低年齢化しており、施設に預けたいと 考える時期が早まっているのであると認識している。

また、グラフはパーセンテージで表記しているので、平成31年の調査時では「1歳以下」と答えた方が半数を占めた分、「2歳」以上と回答した方の割合が相対的に減っているという面もあると思う。

(会長)

「早くから施設に入所させて早く働きたい」等と考える親が増えてきているということなのか。このアンケート結果から、どのような事が考察されるか。

(事務局)

このアンケート結果だけでは推測できない部分もあるとは思うが、徳島県は、女性の就業率が高く、共働き家庭が多い。その中で、各家庭の収入状況等により、早く仕事に復帰する傾向があるのではないかと考えている。

(会長)

現在は保育料無償化の話が出ているが、このアンケートの時点では、無償化の話は影響しているのか。

(事務局)

前回(平成25年時)の調査段階では、現在は行っている第3子の保育料無償化等、各種の無償化については行っていなかった。その後、平成27年度以降に第3子無償化事業を実施したところ、利用が増えたという事実はある。

(委員)

教育や保育について「質の高い」という言葉がたくさん出てくる。各施設等でどんどん子どもの数が減ってきて、休園・休止をする施設も増えてきているが、教育・保育の質を保つための適正規模について、その基準を教えてほしい。

(事務局)

幼稚園部分については、幼稚園教育要領や学校教育法の中で「望ましい集団規模」というのがうたわれているが、具体的な数字は示されていない。しかし本市としては、「クラス替えができる」こと、つまり「1学年に2クラス以上」あることが、幼稚園における「適正規模」であると考えている(1学年中に30人以下であれば1クラス、31人になると、2クラスに分けることができる)。

保育所部分については、かなり低い月齢のお子様を預かっているため、どちらかというと、「お友達同士のつながり」や「集団で得られるもの」というよりは、「保育士とのつながり」ということの方が多い状況である。保育士1人につき、「0歳児だったら3人、1・2歳児だったら6人までみられる」という基準はあるが、以前、瀬戸保育所を閉めたように、「必要保育士数は一定数いるのに希望児童数はいない」ことによって、「ある意味ぜいたくに保育士を配置している」という状況があるなら、「保育士を集約して、より多くのお子様を預かる」ということで、集約を進めさせていただいた。

② 就学前教育・保育の今後の方向性・方針について

③ 就学前教育・保育のさらなる推進に向けて

「就学前教育・保育の今後の方向性・方針」、及び「就学前教育・保育のさらなる推進に向けて」について、事務局より説明を行いました。

(委員)

「保育士」「保育教諭」「幼稚園教諭」の違いは何なのか。また、仕事内容に違いはあるのか。

(事務局)

「保育士」とは、保育所で働き、保育業務に携わる職員。「保育士資格」が必要である。「保育教諭」とは、認定こども園で働き、保育・教育業務に携わる職員。「保育士資格」と「幼稚園教諭免許」の両方が必要である。「幼稚園教諭」とは、幼稚園で働き、教育業務に携わる職員。幼稚園教諭の免許が必要である。保育所や幼稚園で働く者であっても保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する者は多いが、「職場」の違いにより、こういった名称となる。

内容としては、「3歳児以上」の部分においては、平成30年度より「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の整合性が図られ共通化されたことから、施設形態に関わらず、教育の根幹となる部分においては同じである。

(委員)

「正規職員」と「臨時職員」では、雇用期間等にどのような違いがあるのか。

(事務局)

公立の施設について言うと、正規職員は採用から半年間が試用期間であり、正採用以降は、途中更新は無い。臨時職員も採用の半年後に期間更新の時期があるのは同様だが、採用から1年が経つと、継続して働くためには再度、採用試験を受ける必要がある。この試験は、継続する以上は必ず、1年毎に受ける必要がある。

(委員)

正規と臨時では、試験自体が違うということか。

(事務局)

正規職員の場合は「正規職員採用試験」を受け、臨時職員の場合は「臨時職員採用試験」を受けることとなる。

(委員)

(幼稚園の正規職員について)採用から5年以内の方が半分以上という中で、「そんなに正規を増やしてない」という風にみたらいいのか。正規と同じくらい臨時の方がいるという状況は、どうみたらいいのか。

(事務局)

正規職員の採用は、平成20年度から、毎年続けて行っている。正規職員と同じくらい臨時職員がいるということだが、臨時職員は、基本的には特別支援加配や、一時預かり事業を担当している。学級担任は正規職員で、と考えているが、その正規職員の中に育児休業・産後休暇をとっている職員がいるため、その代わりに臨時職員を配置しているという状況である。

(委員)

資料11頁の、年齢別の割合と勤続年数別の割合等を見て、現状に驚いた。子育ての経験はお金に換えがたいものであり、自身は、誇りとやりがいを持って子育てができたと思っている。職業としての賃金ももちろん大切だが、職業にやりがいや誇りを持つために、実際に職に就くよりも前の段階(学生等、まだ職業選択の余地が十分にある段階)で、「保育士や幼稚園教諭等になりたい」と思える気持ちを持てるような働きかけをしてもらいたい。例えば、就学前の子どもと小学生の交流をする機会を設けるなど、子どもたちにとって「いい経験」を持たせることができれば、その経験を「活かしたい」と考え、保育士等を目指す者も増えるように思う。

(委員)

最近、「家庭教育の意識が低いのではないか」と感じることが多い。幼稚園と小学校に子どもを 通わせているが、本来は家庭でするべきであるような「しつけ」等も教育の現場に任せ、すぐにクレ ーム等をつける保護者が多いように、見ていて感じる。

こういった点が先生方の負担を増やし、「誇りとやりがい」をもって仕事することを妨げているのではないかと思う。保護者への啓発も、必要なのではないか。

(会長)

大学で将来の保育者を教えているが、ある年は全員が幼稚園教諭になりたいと言い、またある年は、全員が保育士になりたいと言うように、全然違う。何故かと考えたとき、実習の影響が大きいのではないかと思った。大学での授業よりも、実際にどういった経験をしているのか。恐らく素晴らしい先生に指導していただけたのだろうな、と思った。人生は「人との関わり」の連続である。最初

は親と関わり、保育所では保育士と、幼稚園では幼稚園の先生と、それぞれ関わることになる。やはり、保育所や幼稚園の先生は子どもにとっては、「すごく意味のある出会い」であると思う。先生の言葉、行動、態度、姿勢、表情・・・それによって、「夢見る子ども」になるか、あるいは逆に、夢を壊してしまうか。「全て、君たち次第なんだよ」と、いつも学生に言っている。私としては、やはり「保育者の質」を重要視し、どういう保育者を育てるか、どういう保育者を送り出していけばいいのか、ということも、鳴門市と連携する形で提案したいと思う。

そして、この出していただいた素案を実現するためには、実際に鳴門市で何ができるのか、もう少し、実践的な話もできればなと思う。例えば、幼小の連携だけでなく、保育所と小学校、もしくは認定こども園と小学校というように、横の繋がりだけではない、縦の繋がりも考えるとか。幼稚園と小学校が隣接しているのなら、子どもたちが自由に施設間を行き来し、交流できているのかとか。色々と計画の活かし方も、考えて次回以降議論したい。

(委員)

資料19頁、保育所・認定こども園・幼稚園から小学校へ向けての接続、というところについて、「下から上」へのつながりについて書いているが、最終の目的としてはもっと上、「大人になった」時であるので、逆に、「小学校からの接続」について、何かないのだろうかということを話したい。

3. その他

次回の開催日程予定について、事務局から説明を行いました。

4. 閉会